

長谷川議員 要望項目一覧

平成29年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 鳥取県中部地震からの復興に向けて 鳥取県中部地震の被災住宅に係る「再建支援金」と「修繕支援金」の申請期限を延長する方針を支持し、同時に住民・関係者への周知徹底を図り、申請を促進すること。 あわせて、危険な空き家の撤去に対する補助金の増額を行うとともに、市町村の状況調査にも助成措置を講じること。</p>	<p>両支援金の9月末時点の申請受付数が全体（見込）の86%に止まっている現状を踏まえ、申請期限を本年10月21日から、来年3月末まで延長したところであり、引き続き被災市町と連携し、申請の促進を図ることとしている。 また、中部地震復興対策として、9月補正予算で、危険空き家除却補助金の上限額の見直し及び増額補正を行うとともに、市町村による空き家の再調査を支援対象に加える等所要の対応を行ったところであり、今後も、被災市町からの要望等に応じて、必要な対応を検討する。</p>
<p>2 国民健康保険料の設定について 来年4月の国民健康保険の県移管に向けて、国が従来の方針を変更し、市町村の一般会計繰入れによる赤字補填を認めたことなどを踏まえて、市町村が実情に応じて保険料設定できるよう、県が示す保険料額によって市町村の自主的な判断を拘束するようなことがないように要望する。</p>	<p>国は、国保制度改革に伴う国の財政負担の拡充等もあり、一般的には一般会計からの繰入れは解消される方向と考えられており、一般会計からの繰入れによる保険料の負担緩和等について、将来に向かって計画的に削減・解消を図っていくべきとの見解に変わりはないが、新制度の円滑な施行を図る観点から、被保険者の保険料に係る急激な負担増が生じないように、赤字の削減・解消について慎重に検討して、自治体に緩和策を講じるように要請しているものである。 これらの状況を踏まえ、最終的に保険料については、市町村が国保財政や収納状況、保険料への影響を勘案して決定することとなる。 また、県は、市町村に標準保険料率を提示することが法的に義務付けされているが、これはあくまで参考値として示すもので、市町村の自主的な判断を拘束するものではない。</p>
<p>3 コメの減反終了後の対応について コメの減反（生産調整）が来年産米から廃止される予定だが、コメの生産過剰による米価のさらなる低下を防ぐため、廃止後に生産調整の機能を果たす機関が実効的に調整を行うことができるよう、対応を急がれたい。</p>	<p>県は、米の生産過剰による米価下落を防ぐため、生産調整は必要と考えており、今後も引き続き、県やJAグループ、担い手農家等で構成している鳥取県農業再生協議会及び市町村段階の地域農業再生協議会において、調整を行うこととしている。 国に対しても、国の責務による需給調整の実施を要望してきたところであり、今後も一層強く要望する。</p>
<p>4 DBSフェリーの利用促進について 海外とのアクセスについて、航空便については、米子ソウル便の増便予定、米子香港便の好調な利用など、明るい状況が続いている。 DBSフェリーについても、旅客だけではなく貨物も含めて、持続的・安定的に運航されるよう、一層の利用促進を図られたい。</p>	<p>DBSクルーズフェリーの旅客及び貨物は、県等による運航経費の一部助成や利用促進支援を通じ、就航当初に比べ相当増加しており、貨物についても、DBS社の企業努力による舞鶴港延伸で着実に増えている。利用促進の取組として、中国や韓国、ロシアでのPRを毎年行っており、今後は、中国などの海外需要を取り込むほか、国内でも利用促進を図る余地があることから、国内の大手企業に働きかけを強めるなど、引き続き持続的・安定的な運航を図っていく。</p>